

# 鷹栖町地域高年齢者就業機会確保計画

令和5年6月9日

北海道鷹栖町

# 目 次

<b>第1章 計画の概</b> .....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置付け .....	1
3. 計画の期間 .....	2
<b>第2章 計画の内容</b> .....	2
1. 計画の対象区域 .....	2
2. 重点的に高年齢者等の就業の機会の確保を図る業種 .....	2
3. 重点業種における雇用動向と今後の見通し .....	4
4. 高年齢者等の雇用に関する課題 .....	6
5. 高年齢者の雇用に資する事業に関する取組方針と成果指標 .....	8
6. 民間資金等の調達 .....	18
7. 鷹栖町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組 .....	19
<b>第3章 協議会の設置</b> .....	20
1. 協議会の名称及び構成員 .....	20
2. 協議会の協議内容 .....	21
3. 計画期間終了後における協議会の在り方 .....	21

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

地域高年齢者就業機会確保計画は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第34条に基づき、地域において高年齢者が活躍できる多様な就業機会を創出し、多様な働く場を整備するための取り組みを進めるために定めるものです。

鷹栖町に住む高年齢者のすべての方が、役割を持ち、生きがいを感じながら輝き、暮らし続けることができる「地域共生社会\*の実現」を目指した地域づくりを推進します。

\*地域共生社会：制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方。

## 2. 計画の位置付け

地域高年齢者就業機会確保計画は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に位置付けられているほか、まちづくりにおける基本方針である「鷹栖町総合振興計画」及び地域福祉における施策を示している「地域福祉計画」の方向性にも基づいています。

### ■第8次鷹栖町総合振興計画

キャッチフレーズ

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす

基本目標2：あらゆる人の希望に寄り添う幸せな暮らしを実現するまち

⇒政策②：生涯元気に活躍する暮らしづくり

⇒施策08：生涯元気に活躍できるまち

### ■第1期鷹栖町地域福祉計画

基本目標3：誰もが健康で心豊かに暮らすことのできるまち

⇒施策①：多様なニーズに対応した居場づくり

⇒取組②：多様なニーズに対応した就労マッチングの仕組みづくり

⇒施策③：あらゆる人が役割を持ち暮らせる地域づくり

⇒取組①：誰もが自分の強みを生かして活躍できる地域の実現

### 3. 計画の期間

令和5年7月3日（予定）から令和8年3月31日まで

## 第2章 計画の内容

### 1. 計画の対象区域

北海道上川郡鷹栖町全域

### 2. 重点的に高年齢者等の就業の機会の確保を図る業種

#### (1) 農業分野

本町の農業は、安全で良質な食料の安定供給をはじめ、基幹産業として町の発展に大きく貢献してきました。基幹作物である水稻を中心に、町の特産品であるトマトジュース「オオカミの桃」の原料トマトの生産や、野菜の産地指定となっている「夏秋きゅうり」を生産する道内でも有数の農業地帯です。

近年では農地再編整備事業による水田の大規模化及び高効率化や、野菜ハウス内環境や水稻の生育において AI 及び IoT の積極的な導入が進み、本町の第1次産業の付加価値額は全国 1,719 市町村中 209 位と日本でも上位に位置しています。

#### 【図2】

一方で、農林業センサスによると、農家の高齢化や担い手不足から本町の農家戸数は減少し続けており、それに伴い1戸あたりの耕地面積が拡大傾向にあり、深刻かつ慢性的な労働力不足に陥っています。【図1】

また、令和2年国勢調査では全 3,159 名の就業者のうち 532 名（うち 65 歳以上は 255 名）が農業・林業に就業しており、就業者のうち高齢者が占める割合は 47.93 %と高年齢者の活躍のフィールドとしても主力産業となっています。

町の主力産業である農業が発展することで、他産業（卸売業、運輸業等）にも影響の大きいハブ産業としての効果も期待されることから、重点業種に設定します。

#### 【図1】

区分		H17	H22	H27	R2
農家戸数	総数	459	393	283	227
	規模				
	0.3ha 未満	6	7	6	8
	0.3~2.99	99	91	49	34

区分		H17	H22	H27	R2
	3.0～4.99	93	70	44	16
	5.0～9.99	116	79	54	40
	10.0～19.99	100	97	82	65
	20.0ha 以上	45	49	48	65
耕地面積	総数	4,203.54 ha	3,872.00 ha	3,592.00 ha	4,320.00 ha
	田	3,684.62 ha	3,365.00 ha	3,250.00 ha	3,610.00 ha
	畑	518.92 ha	507.00 ha	342.00 ha	703.00 ha

※出典：農林業センサス > 年次別農業概況 ※H17～H27 は戸数、R2 は経営体数

【図2】

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額/人	503 万円	732 万円	768 万円
付加価値額/人 (全国順位)	209 位/1,719	1,049 位/1,719	1,122 位/1,719

※出典：RESAS > 地域経済循環マップ > 地域経済循環図（2018年）

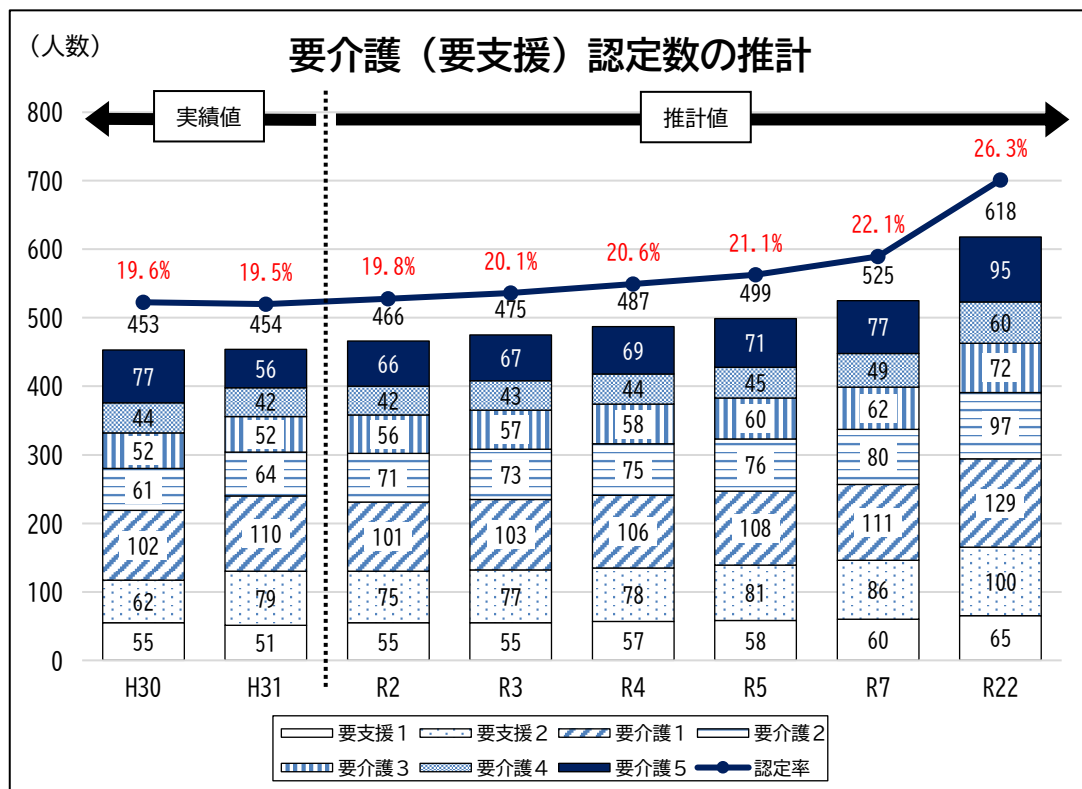
## （2）福祉分野

本町の医療・福祉においては、障害福祉サービス事業所が 30 事業所、介護保険サービス事業所が 10 事業所など、人口規模に対して福祉サービスの充実度が高いとともに、令和2年国勢調査では全 3,159 名の就業者のうち 572 名（うち 65 歳以上は 56 名）が医療・福祉業種に就業しており、全体に占める割合も 18.10 %と極めて高くなっています。

介護保険事業の状況をみても、要介護認定者数は平成 30 年度で 453 名、令和 7 年度には 525 名になると推計されており、増加傾向は止まらない状況において、継続した新規職員の採用も見込まれており、雇用ニーズは高い状況です。【図3】

福祉分野においては、資格や専門知識が必要な業務と、例えば利用者のシーツ交換や施設の清掃や周辺整備、食事の配膳・下膳など高齢者でも可能な業務が 30 種類近く存在することと時間帯を限定せずに行える業務が多く存在するため、業務の切り出しを行い、適切なマッチングを進めることで、高齢者の社会参加を推進し、誰もが生涯元気で暮らせるための環境づくりに取り組むことができると考え、重点業種に設定します

【図3】



※出典：第8期鷹栖町介護保険事業計画

### 3. 重点業種における雇用動向と今後の見通し

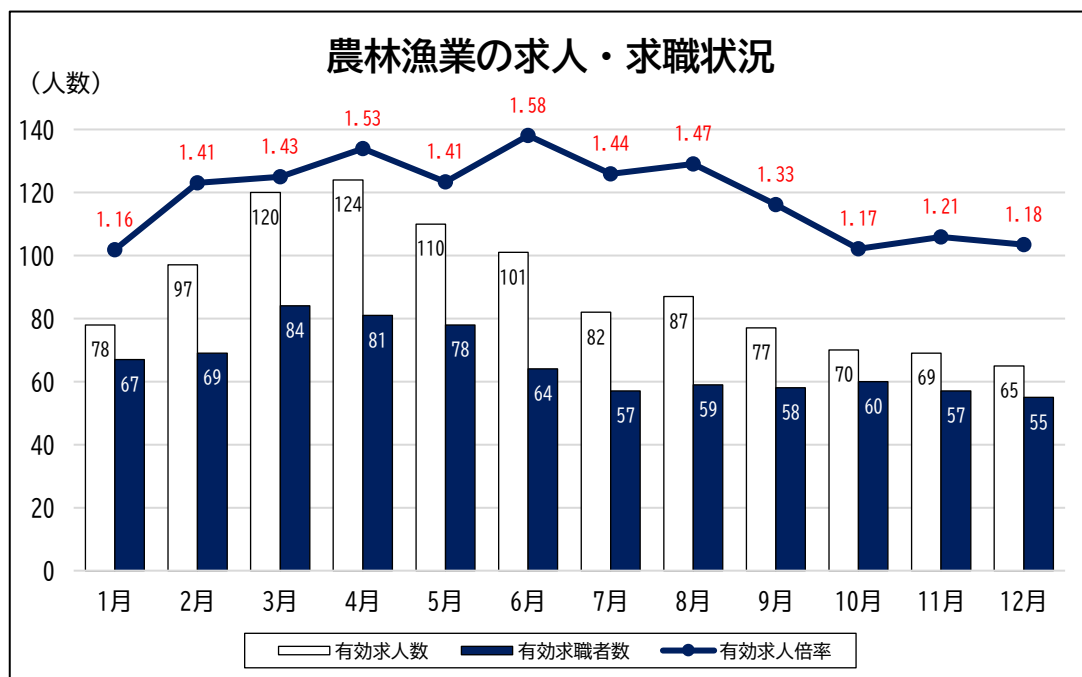
#### (1) 農業分野

令和2年国勢調査では、農業における就業者数は525名で全体に占める割合は16.61%となっています。

ハローワーク旭川における、2022年4月時の農林漁業の有効求人数は124名、有効求職者数は81名、有効求人倍率は1.53倍【図4】となっており、農繁期における人材不足が露見しているとともに、町内における多くの農業者が家族経営のため、これまで農繁期には地域内の知人や親戚を臨時的に雇用してきていますが、人口減少と高齢化社会の進行によりその確保も難しくなっているとともに、ハローワーク旭川に求人を出している農業者が少ないため、有効求人数に表れてこない潜在的なニーズがあります。

水稻を基幹作物とする本町では、田植え時期に入る4月から収穫期である10月の期間に人手不足が顕著となることに加え、トマトやきゅうりなどの施設野菜に関しては、毎日のようにハウス内の葉っぱ剪定作業や収穫作業が発生するほか、ハスカップやブルーベリーなど果樹においては、手作業による収穫のため、例年収穫しきれずに廃棄する例もあり、農業分野における高齢者の雇用ニーズは非常に高いと考えられます。

【図4】



※出典：ハローワーク旭川 > 各種統計情報 > 求人・求職のバランスシート

## (2) 福祉分野

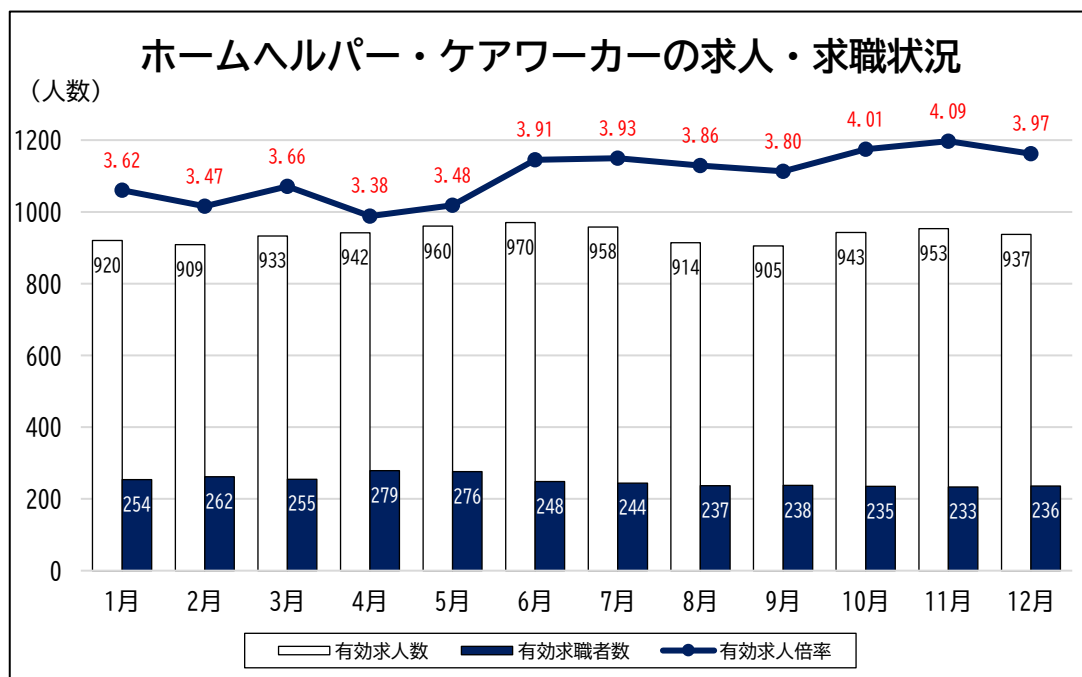
高齢社会が進む中、サービスのニーズは高まる一方、上川圏域においても、特に介護業界の人手不足は深刻な課題であり、ハローワーク旭川における 2022 年のホームヘルパー、ケアワーカーの有効求人数は 11,244 名となっており、全体の 13.6%を占めているとともに、年間平均の有効求人倍率も 3.76 倍と人材不足が慢性化している状況です。

### 【図5】

町内事業所の求人募集をみても、介護職員のほか、施設内の事務員、調理員、運転手、支援員、相談員等があり、多様な職種、業務において雇用ニーズは高く、高年齢者の知識や経験を生かすことが可能であると考えます。

また、介護現場においては、施設利用者と同世代だからこそ理解し合えることも多く、若者には気付かない施設利用者との関わり方を高年齢者が示すことで職員育成にも繋がるなど、福祉分野における高年齢者が就労する意義は高いと考えられます。

【図5】



※出典：ハローワーク旭川 > 各種統計情報 > 求人・求職のバランスシート

#### 4. 高齢者等の雇用に関する課題

本町の高齢者の雇用に関する課題として、重点業種に限らず、まずは高齢者が抱く就労に対するマイナスイメージを払拭する必要があります。

高度経済成長期において、仕事が生活の中心の中で、長時間労働を経験してきた高齢者にとって、退職後の余生は「楽しむ」という考える人も多く、高齢者が就労することは生活が困窮しているからというイメージもあり、恥ずかしさから就労に消極的な高齢者が存在することと、家族からも就労することで周りに迷惑をかけるため、高齢になると就労を自重させる動きもあり、地域における意識変容が求められています。

求職者側から出た課題としては、町内事業所や農業者の多くがハローワーク等に求人を出していないため、「求人情報が得られない」「体力面や未経験分野の仕事内容の不安から、新しい就労に挑戦できない」「短時間就労など高齢者に合わせた仕事が少ない」という意見があります。

一方で、事業所や農業者側から出た課題として、「町内に求職者がいるのかわからない」「町民を雇用する際にマッチングしてくれる人がいれば、安心して雇用できる」といった意見もあります。

##### (1) 農業分野

農業に対して、求職者側からいわゆる3K（きつい、きたない、きけん）のほか、一日の勤務時間が長い上に早朝からの仕事（8時間勤務・5時開始の勤務）なので「体力的に厳しい」「休みたくても農産物が相手の仕事のため休めない」



「通年雇用でないため農繁期が終わったら他の仕事を探さなければならない」等の課題がみられます。

これらのマイナスイメージが強いため、仕事として農業を選択してもらいづらい状況であり、その結果、現場の人手不足に拍車をかけている現状です。

また、家族経営を主にしてきた農業者にとっては、これまで作業の補助をしてもらうのを知人や親戚に頼ってきたため、求人業務に対するノウハウを持ち合わせている農業者が少ないことと、作業が多忙で手が回らず、後回しにしてしまう状況にあります。

解決の方策として、手が回らない求人業務のサポートや、作業分析による仕事の切り出し、高年齢者のニーズに合わせた就労環境を整備することで、高年齢者の強みを活かした雇用が十分に可能であり、そのことが生産性の向上に繋がることを伝えていく必要があります。

高年齢者側には、農業という仕事に対して理解を深めるための体験プログラムの実施や、栽培経験を重ねることで農業という仕事に対する最初のハードルを下げる必要があります。

## (2) 福祉分野

福祉に対して、求職者側からは農業と同様に3Kのイメージが強いほか、専門的知識が必要であり、専門資格のない高年齢者に関しては業界そのものを敬遠する傾向があります。

介護分野でも障がい分野でも将来推計における介護人材の枯渇を懸念しており、外国人労働者の雇用に活路を見出しても、それだけでは不安を払拭することはできません。

高年齢者や障がい者が、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるためには、介護人材の確保は必須であり、福祉分野における人材不足は高年齢者の将来の生活への不安に繋がることは明白です。

解決の方策として、事業所側は、専門資格のない高年齢者でも可能な仕事の切り出しや職場見学会の実施による業界イメージの払拭が必要になると考えます。

高年齢者側には、利用者の方々と接し、感謝されることに対する仕事のやりがいを感じてもらうことが必要であるとともに、「誰かの役に立っている」ことで生きがいを感じることでできる仕事であることを意識づけることが重要です。

## 5. 高齢者の雇用に資する事業に関する取組方針と成果指標

【令和5年度】

### (1) ワンストップ相談窓口

事業内容	<p>高齢者や障がいのある方、社会に出ること・働くことに困難を抱えている方、子育て中の方、ひきこもりがちな若年者など、住民が就労や社会参加等の希望を相談できるワンストップの相談窓口を開設し、他の就労支援機関とも連携して、利用者のニーズに沿った就労支援を機能的かつ効果的に行われる仕組みを構築します。また、就労を希望する方、人材を必要とする事業所や農業者の情報を一元管理するデータベースを構築し、効果的かつ効率的に求人情報の提供をするとともに、ガイドブックや通信等を作成し相談窓口の周知を図ります。</p> <p>なお、前身事業である生涯現役促進地域連携事業においても、類似の個別支援メニューを実施したところ、実施期間中において、計画していた相談窓口の設置及び高齢者を対象としたアンケート調査等については実施することができ、事業の基盤づくりを達成することができました。</p> <p>しかしながら、当初の計画と比較して、事業者側の相談窓口利用実績が低調となり、結果として、事業者側が求める人材やニーズに対するアセスメントや、そこに隠れている地域課題の抽出及び人材育成に関するスキルの習得についての課題が残された状態となっています。</p> <p>このため、当該課題を解決するべく、生涯現役地域づくり環境整備事業においては、事業者への更なる利用促進を図ることにより、ヒアリングとアセスメント、地域課題の抽出方法の習得と実践及び事業者側が求める人材育成の手法を学ぶことで、相談窓口のブラッシュアップを図り、相談窓口スキームの確立を目指します。</p> <p>また、相談窓口は、生涯現役地域づくり環境整備事業終了後、協議会内支援員のみで運用をしていくことを計画しているところ、支援員のみで運用していくには、未だノウハウが不十分であり、協議会の確実な自走を目指す上でノウハウの習熟と蓄積が不可欠であることから、事業実施に当たっては、「株式会社はたらこらぼ」に再委託を実施し、再委託期間中に、支援員に不足している知識やスキル等のノウハウの習熟に徹底します。</p>					
支援対象	町内事業所・農業者・高齢者を含む就労や社会参画を希望する方					
実施期間	令和5年7月～令和6年3月					
誘致方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援員による個別訪問</li> <li>・ 広報紙への掲載</li> <li>・ 通信等の発行</li> <li>・ Facebook、SNS 等での周知</li> </ul>					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
相談件数	目標	30件		10件	10件	10件
DB登録件数	目標	180件		60件	60件	60件
アウトカム指標						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
相談に対してサポートした割合	目標	100%		100%	100%	100%
<p>※相談記録の内容確認により、本相談窓口を利用した方に対して、就労や社会参加に向けて支援員がサポートを実施できたかを図る指標として設定。</p>						

## (2) 持続可能な仕組みづくり事業

事業内容	<p>高齢者をはじめ、障がいのある方などの雇用に対するニーズの有無や、雇用に際して必要な取り組みなどについて事業所や農業者に対してアンケート調査及びヒアリングを行うとともに、必要に応じて、業務の切り分けに対する支援を実施し、高齢者及び障がいのある方が就労しやすい環境づくりを推進し、就労機会の拡大を図ります。また、本町の農業施策として、町内の新規就農支援施設において、きゅうり生産者育成に注力していることから、きゅうり生産農業者に対しても、アンケート調査及びヒアリングを行い、お試しチャレンジなども活用しながら農業ヘルパーの育成も図っていく。</p> <p>なお、前身事業である生涯現役促進地域連携事業においても、「一般社団法人つながる地域づくり研究所」に対し再委託を行い、事業所や農業者に対してニーズ調査やモニタリングを行った結果、高齢者が就労しやすい環境づくりの土台を整備することができました。しかしながら、前身事業の取り組みを将来的に継続していくためには、協議会自らが当該取り組みを実施し、かつ、当該取り組みを収益性のある事業に成長させていく必要があります。</p> <p>このため、生涯現役地域づくり環境整備事業において、生涯現役促進地域連携事業での取り組み内容に、ビジネス視点から収益性のある起業化を検討する内容を付加して実施することで、当該取り組みのブラッシュアップを図ります。</p> <p>なお、最終的なプラットフォーム構築に当たっては、地域に根差した社会福祉法人を中心に、住民、地域企業及び商社等大都市部の企業、町などが連携し、地域課題の解決に取り組む予定であるところ、プラットフォーム構築には町の現状を把握しており、地域振興や調査業務など地域課題の解決に知見があり、かつ、大都市部の企業とコネクションのある「一般社団法人つながる地域づくり研究所」へ継続して再委託を行い取り組みすることで、より確実に事業期間中に収益事業への展開を目指すとともに、地域づくりに関するファシリテートのスキルや知識、大都市部とのコネクションの習得に取り組みます。</p>					
支援対象	人手を必要とする町内事業所、農業者					
実施期間	令和5年7月～令和6年3月					
誘致方法	・支援員による個別訪問 ・通信等の発行 ・Facebook、SNS等での周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規事業所・農業者へのヒアリング件数	目標	5件		1件	2件	2件
農業ヘルパー受入農業者数	目標	1件		1件		
官民連携PF協議開催回数	目標	2回			1回	1回
アウトカム指標						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規町内企業・農業者の本事業への理解度	目標	90%				90%
※事業者及び農業者へのヒアリングを通じ、高齢者等が就労しやすい環境づくりを推進することに対する理解度を指標として設定。						

## (3) お試しチャレンジ事業

事業内容	就労後の働き方のイメージに相違による早期離職を防止するために、就労前の段階において、実際の業務内容や職場の雰囲気を経験できる場を提供し、就労希望者のイメージに合った事業所選びができる環境と、採用前に事業所や農業者が就労希望者と接することで、円滑な雇用関係を構築できる環境を整備します。
支援対象	就労希望者及び町内事業所・農業者

実施期間	令和5年7月～令和6年3月					
誘致方法	・チラシ、ガイドブック、Facebook、SNS等による周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者数	目標	5人		2人	2人	1人
アウトカム指標						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
利用事業所・農業者の満足度	目標	90%				90%
※事業所、農業者へのアンケートを実施し、円滑な就労に寄与しているかを図る指標として設定。						

#### (4) 生きがい創出事業

事業内容	就労に特化するのではなく、高齢者等がいつまでも生きがいをもって生活できるように、心身の健康を維持するための講座等やスキルアップを目指した学びの場の開催、利用者同士がつながり合う集いの場を創出します。また、利用者の希望に応じて、既存のサポーター活動や地域福祉活動への参加についても総合的にコーディネートし、多くの高齢者が社会参加する機会を作り、「生きがい」や「やりがい」を感じながら、地域で暮らし続けていける環境整備を図ります。（※実施中の「重層的支援体制整備事業」における「参加支援事業」にも関連）					
支援対象	就労希望者					
実施期間	令和5年7月～令和6年3月					
誘致方法	・チラシ、ガイドブック、Facebook、SNS等による周知 ・データベース登録者への案内 ・通信等の発行					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者数	目標	15人				15人
※おとなの学び場講座：1回 120分 15名						
アウトカム指標						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者の満足度	目標	90%				90%
※参加者へのアンケートを実施し、学びたい・身に付けたいニーズと講座内容が合致しているかを図る指標として設定。						

#### (5) 求人掲示板の設置

事業内容	町内の求人情報を得ることができないという課題があるため、就労希望者が地域の求人情報を迅速に入手できるよう掲示板を設置し、事業所や農業者と就労希望者がつながる環境構築を図ります。					
支援対象	就労希望者及び町内事業所・農業者					
実施期間	令和5年7月～令和6年3月					

誘致方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信等の発行</li> <li>・Facebook、SNS 等による周知</li> <li>・アンケート結果に雇用の可能性を有した町内事業所及び農業者</li> </ul>					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
利用事業所・農業者の件数	目標	5件		2件	2件	1件
アウトカム指標						
		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規利用事業所・農業者の件数	目標	1件				1件
※データベースの集計により、新規事業所・農業者へのニーズ調査及びヒアリングの成果として、本事業の機能が認知された指標として設定。						

(6) 必須項目のアウトカム目標

		1年目（令和5年度）				
			第1	第2	第3	第4
高年齢者の雇用・就業者数	目標	15人		5人	5人	5人
(i) 雇用保険の適用対象となる雇用者数	目標					
(ii) 雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数	目標	15人		5人	5人	5人
(iii) 無償ボランティア等の数	目標					
高年齢者以外の雇用・就業者数	目標	1人				1人
(i) 雇用保険の適用対象となる雇用者数	目標					
(ii) 雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数	目標	1人				1人
(iii) 無償ボランティア等の数	目標					
環境整備事業利用者の満足度	目標	90%				90%

※高年齢者の雇用・就業者数は令和5年3月1日現在の本町の60歳以上の人口が2,780人であることから、「2,780人/1,000×1.1=3.05人≒4人」を最低目標値とし、満足度については、利用者へのアンケート調査により把握する。

【令和6年度】

(1) ワンストップ相談窓口

事業内容	<p>前年度に引き続いて、住民が就労や社会参加等の希望を相談できるワンストップの相談窓口を開設し、他の就労支援機関とも連携して、利用者のニーズに沿った就労支援を機能的かつ効果的に行われる仕組みを構築するとともに、人材を必要とする事業所や農業者の情報を一元管理するデータベースを構築し、効果的かつ効率的に求人情報の提供をするとともに、ガイドブックや通信等を作成し継続して相談窓口の周知を図ります。</p> <p>なお、前年度に引き続き、事業者へのヒアリングとアセスメントの実施、地域課題</p>
------	--

	の抽出方法の習得と実践及び事業者側が求める人材育成の手法を支援員のノウハウとして習熟・蓄積させるため、事業実施に当たっては、「株式会社はたらこらぼ」に継続して再委託を実施します。					
支援対象	町内事業所・農業者・高齢者を含む就労や社会参画を希望する方					
実施期間	令和6年4月～令和7年3月					
誘致方法	・支援員による個別訪問 ・広報紙への掲載 ・通信等の発行 ・Facebook、SNS等での周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
相談件数	目標	100件	25件	25件	25件	25件
DB登録件数	目標	10件		3件	3件	4件
アウトカム指標						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
相談に対してサポートした割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%
※相談記録の内容確認により、本相談窓口を利用した方に対して、就労や社会参加に向けて支援員がサポートを実施できたかを図る指標として設定。						

## (2) 持続可能な仕組みづくり事業

事業内容	前年度に引き続いて、事業所や農業者に対するアンケート調査及びヒアリングを実施し、必要に応じて、業務の切り分けに対する支援を実施し、高齢者及び障がいのある方が就労しやすい環境づくりを推進し、就労機会の拡大を図ります。また、農業ヘルパー育成についても更なる調査研究を行うとともに、高齢者事業団の事業を承継し、高齢者等の就労環境の更なる充実を図るとともに、事業終了後の次なる展開に向けて、取り組みのブラッシュアップを図るため、前年度に構築されたプラットフォームにおいて、社会福祉法人を中心に、住民、地域企業及び商社等大都市部の企業、町などが連携し、ビジネス視点から収益性のある起業化に向けた検討を行います。 事業期間中の確実な収益事業への展開、地域づくりに関するファシリテートのスキルや知識、大都市部とのコネクションを習得するため、「一般社団法人つながる地域づくり研究所」に継続して再委託を実施します。					
支援対象	人手を必要とする町内事業所、農業者					
実施期間	令和6年4月～令和7年3月					
誘致方法	・支援員による個別訪問 ・通信等の発行 ・Facebook、SNS等での周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規事業所・農業者へのヒアリング件数	目標	6件	1件	1件	2件	2件
農業ヘルパー受入農業者数	目標	1件		1件		
官民連携PF協議開催回数	目標	3回		1回	1回	1回
アウトカム指標						



		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規町内企業・農業者の本 事業への理解度	目標	90%				90%
※事業者及び農業者へのヒアリングを通じ、高齢者等が就労しやすい環境づくりを推進することに対する理解度を指標として設定。						

### (3) お試しチャレンジ事業

事業内容	就労後の働き方のイメージに相違による早期離職を防止するために、就労前の段階において、実際の業務内容や職場の雰囲気を経験できる場を継続して提供し、就労希望者のイメージに合った事業所選びができる環境と、採用前に事業所や農業者が就労希望者と接することで、円滑な雇用関係を構築できる環境を整備します。					
支援対象	就労希望者及び町内事業所・農業者					
実施期間	令和6年4月～令和7年3月					
誘致方法	・チラシ、ガイドブック、Facebook、SNS等による周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者数	目標	12人	3人	3人	3人	3人
アウトカム指標						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
利用事業所・農業者の満足度	目標	90%				90%
※事業所、農業者へのアンケートを実施し、円滑な就労に寄与しているかを図る指標として設定。						

### (4) 生きがい創出事業

事業内容	高齢者等がいつまでも生きがいをもって生活できるように、心身の健康を維持するための講座等やスキルアップを目指した学びの場の開催、利用者同士がつながり合う集いの場を継続して開催。利用者の希望に応じたコーディネートも継続して行うことにより、既存のサポーター活動や地域福祉活動への参加など、多くの高齢者が社会参加する機会を作り、「生きがい」や「やりがい」を感じながら、地域で暮らし続けていける環境整備を図ります。（※実施中の「重層的支援体制整備事業」における「参加支援事業」にも関連）					
支援対象	就労希望者及びはたらくらが登録者					
実施期間	令和6年4月～令和7年3月					
誘致方法	・チラシ、ガイドブック、Facebook、SNS等による周知 ・データベース登録者への案内 ・通信等の発行					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者数	目標	30人		15人		15人
※おとなの学び場講座：1回 120分 15名 ※はたらくらが情報交換会：1回 120分 15名						
アウトカム指標						

		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者の満足度	目標	90%				90%

※参加者へのアンケートを実施し、学びたい・身に付けたいニーズと講座内容が合致しているかを図る指標として設定。

### (5) 求人掲示板の設置

事業内容	求人情報はリアルタイムで変化することに加え、欲しいときにその情報が手に入ることが重要であるため、就労希望者が地域の求人情報を迅速に入手できるよう掲示板を継続して設置し、事業所や農業者と就労希望者がつながる環境構築を図る。					
支援対象	就労希望者及び町内事業所・農業者					
実施期間	令和6年4月～令和7年3月					
誘致方法	・通信等の発行 ・Facebook、SNS等による周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
利用事業所・農業者の件数	目標	5件	2件	1件	1件	1件
アウトカム指標						
		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規利用事業所・農業者の件数	目標	1件				1件

※データベースの集計により、新規事業所・農業者へのニーズ調査及びヒアリングの成果として、本事業の機能が認知された指標として設定。

### (6) 必須項目のアウトカム目標

		2年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
高齢者の雇用・就業者数	目標	30人	15人	5人	5人	5人
(i) 雇用保険の適用対象となる雇用者数	目標					
(ii) 雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数	目標	30人	15人	5人	5人	5人
(iii) 無償ボランティア等の数	目標					
高齢者以外の雇用・就業者数	目標	2人		1人	1人	
(i) 雇用保険の適用対象となる雇用者数	目標					
(ii) 雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数	目標	2人		1人	1人	



(iii) 無償ボランティア等の数	目標					
環境整備事業利用者の満足度	目標	90%				90%

※高齢者の雇用・就業者数は令和5年3月1日現在の本町の60歳以上の人口が2,780人であることから、「2,780人/1,000×1.1=3.05人≒4人」を最低目標値とし、満足度については、利用者へのアンケート調査により把握する。

## 【令和7年度】

### (1) ワンストップ相談窓口設置

事業内容	<p>前年度に引き続いて、住民が就労や社会参加等の希望を相談できるワンストップの相談窓口を開設し、他の就労支援機関とも連携して、利用者のニーズに沿った就労支援を機能的かつ効果的に行われる仕組みを構築するとともに、人材を必要とする事業所や農業者の情報を一元管理するデータベースを構築し、効果的かつ効率的に求人の情報提供をするとともに、ガイドブックや通信等を作成し継続して相談窓口の周知を図ります。</p> <p>なお、前年度に引き続き、事業者へのヒアリングとアセスメントの実施、地域課題の抽出方法の習得と実践及び事業者側が求める人材育成の手法を支援員のノウハウとして習熟・蓄積させるため、事業実施に当たっては、「株式会社はたらころば」に継続して再委託を実施します。</p>					
支援対象	町内事業所・農業者・高齢者を含む就労や社会参画を希望する方					
実施期間	令和7年4月～令和8年3月					
誘致方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援員による個別訪問</li> <li>・ 広報紙への掲載</li> <li>・ 通信等の発行</li> <li>・ Facebook、SNS等での周知</li> </ul>					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		3年目（令和7年度）				
			第1	第2	第3	第4
相談件数	目標	100件	25件	25件	25件	25件
DB登録件数	目標	10件		3件	3件	4件
アウトカム指標						
		3年目（令和7年度）				
			第1	第2	第3	第4
相談に対してサポートした割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%
<p>※相談記録の内容確認により、本相談窓口を利用した方に対して、就労や社会参加に向けて支援員がサポートを実施できたかを図る指標として設定。</p>						

### (2) 持続可能な仕組みづくり事業

事業内容	<p>前年度に引き続いて、事業所や農業者に対するアンケート調査及びヒアリングを実施し、必要に応じて、業務の切り分けに対する支援を実施し、高齢者及び障がいのある方が就労しやすい環境づくりを推進し、就労機会の拡大を図ります。また、農業ヘルパー育成についても更なる調査研究を行うとともに、高齢者事業団の事業を承継し、高齢者等の就労環境の更なる充実を図るとともに、事業終了後の次なる展開に向けて、取り組みのブラッシュアップを図るため、前年度に構築されたプラットフォームにおいて、社会福祉法人を中心に、住民、地域企業及び商社等大都市部の企業、町などが連携し、ビジネス視点から収益性のある起業化に向けた検討を行います。</p> <p>事業期間中の確実な収益事業への展開、地域づくりに関するファシリテートのスキルや知識、大都市部とのコネクションを習得するため、「一般社団法人つながる地域づくり研究所」に継続して再委託を実施します。</p>
------	--

支援対象	人手を必要とする町内事業所、農業者					
実施期間	令和7年4月～令和8年3月					
誘致方法	・支援員による個別訪問 ・通信等の発行 ・Facebook、SNS等での周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		3年目（令和7年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規事業所・農業者へのヒアリング件数	目標	6件	1件	1件	2件	2件
農業ヘルパー受入農業者数	目標	1件		1件		
官民連携PF協議開催回数	目標	3回		1回	1回	1回
アウトカム指標						
		3年目（令和7年度）				
			第1	第2	第3	第4
新規町内企業・農業者の本事業への理解度	目標	90%				90%
※事業者及び農業者へのヒアリングを通じ、高齢者等が就労しやすい環境づくりを推進することに対する理解度を指標として設定。						

### (3) お試しチャレンジ事業

事業内容	就労後の働き方のイメージに相違による早期離職を防止するために、就労前の段階において、実際の業務内容や職場の雰囲気を経験できる場を継続して提供し、就労希望者のイメージに合った事業所選びができる環境と、採用前に事業所や農業者が就労希望者と接することで、円滑な雇用関係を構築できる環境を整備します。					
支援対象	就労希望者及び町内事業所・農業者					
実施期間	令和7年4月～令和8年3月					
誘致方法	・チラシ、ガイドブック、Facebook、SNS等による周知					
アウトプット指標（年度毎・四半期毎）						
		3年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
参加者数	目標	12人	3人	3人	3人	3人
アウトカム指標						
		3年目（令和6年度）				
			第1	第2	第3	第4
利用事業所・農業者の満足度	目標	90%				90%
※事業所、農業者へのアンケートを実施し、円滑な就労に寄与しているかを図る指標として設定。						

#### (4) 生きがい創出事業

事業内容	高齢者等がいつまでも生きがいをもって生活できるように、心身の健康を維持するための講座等やスキルアップを目指した学びの場の開催、利用者同士がつながり合う集いの場を継続して開催。利用者の希望に応じたコーディネートも継続して行うことにより、既存のサポーター活動や地域福祉活動への参加など、多くの高齢者が社会参加する機会を作り、「生きがい」や「やりがい」を感じながら、地域で暮らし続けていける環境整備を図ります。(※実施中の「重層的支援体制整備事業」における「参加支援事業」にも関連)					
支援対象	就労希望者及びはたらくらが登録者					
実施期間	令和7年4月～令和8年3月					
誘致方法	・チラシ、ガイドブック、Facebook、SNS 等による周知			・通信等の発行		
	・データベース登録者への案内					
アウトプット指標 (年度毎・四半期毎)						
			3年目 (令和7年度)			
			第1	第2	第3	第4
参加者数	目標	30人		15人		15人
※おとなの学び場講座：1回 120分 15名 ※はたらくらが情報交換会：1回 120分 15名						
アウトカム指標						
			3年目 (令和7年度)			
			第1	第2	第3	第4
参加者の満足度	目標	90%				90%
※参加者へのアンケートを実施し、学びたい・身に付けたいニーズと講座内容が合致しているかを図る指標として設定。						

#### (5) 求人掲示板の設置

事業内容	求人情報はリアルタイムで変化することに加え、欲しいときにその情報が手に入ることが重要であるため、就労希望者が地域の求人情報を迅速に入手できるよう掲示板を継続して設置し、事業所や農業者と就労希望者がつながる環境構築を図ります。					
支援対象	就労希望者及び町内事業所・農業者					
実施期間	令和7年4月～令和8年3月					
誘致方法	・通信等の発行			・Facebook、SNS 等による周知		
アウトプット指標 (年度毎・四半期毎)						
			3年目 (令和7年度)			
			第1	第2	第3	第4
利用事業所・農業者の件数	目標	5件	2件	1件	1件	1件
アウトカム指標						
			3年目 (令和7年度)			
			第1	第2	第3	第4
新規利用事業所・農業者の件数	目標	1件				1件
※データベースの集計により、新規事業所・農業者へのニーズ調査及びヒアリングの成果として、本事業の機能が認知された指標として設定。						

(6) 必須項目のアウトカム目標

		3年目（令和7年度）				
		第1	第2	第3	第4	
高齢者の雇用・就業者数	目標	30人	15人	5人	5人	5人
(i) 雇用保険の適用対象となる雇用者数	目標					
(ii) 雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数	目標	30人	15人	5人	5人	5人
(iii) 無償ボランティア等の数	目標					
高齢者以外の雇用・就業者数	目標	2人		1人	1人	
(i) 雇用保険の適用対象となる雇用者数	目標					
(ii) 雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数	目標	2人		1人	1人	
(iii) 無償ボランティア等の数	目標					
環境整備事業利用者の満足度	目標	90%				90%

※高齢者の雇用・就業者数は令和5年3月1日現在の本町の60歳以上の人口が2,780人であることから、「2,780人/1,000×1.1=3.05人÷4人」を最低目標値とし、満足度については、利用者へのアンケート調査により把握する。

6. 民間資金等の調達

【令和5年度】

(1) 出向職員の確保

ア 鷹栖町高齢者事業団の事業承継を円滑に進めるため、町からの出向職員を確保します。

目標	第1	第2	第3	第4
4,600,000円	-	-	2,300,000円	2,300,000円

【令和6年度】

(1) 鷹栖町高齢者事業団事業の承継に伴う収益

ア 鷹栖町高齢者事業団の事業を承継することに伴い、請負業務及び委託業務等を実施します。

目標	第1	第2	第3	第4
400,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円

(2) 出向職員の確保

ア 鷹栖町高齢者事業団の事業承継を円滑に進めるため、町からの出向職員を確保します。

目標	第1	第2	第3	第4

9,200,000円	2,300,000円	2,300,000円	2,300,000円	2,300,000円
------------	------------	------------	------------	------------

【令和7年度】

(1) 鷹栖町高齢者事業団事業の承継に伴う収益

ア 鷹栖町高齢者事業団の事業を承継することに伴い、請負業務及び委託業務等を実施します。

目標	第1	第2	第3	第4
400,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円

(2) 町からの出向職員の確保

ア 鷹栖町高齢者事業団の事業承継を円滑に進めるため、町からの出向職員を確保します。

目標	第1	第2	第3	第4
9,200,000円	2,300,000円	2,300,000円	2,300,000円	2,300,000円

7. 鷹栖町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組

(1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果

本町の高齢化率（65歳以上人口の割合）は3割を超え、超高齢社会への突入を迎えています。

「人生100年時代」といわれる昨今において、高齢になっても一人ひとりの希望が実現し、社会的役割をもって生き生きと活躍できる環境を実現することで、魅力と活気ある地域社会を構築することが期待されており、2020年に策定した第8次鷹栖町総合振興計画において、高齢期に積極的に地域と関わることができるための支援を行い、これまでに培ったスキルなどを生かして、社会とつながって活動し、生涯活躍を実現できる環境を整備することを方針として掲げています。

また、同じく2020年に策定した第1期鷹栖町地域福祉計画においても、多様な人のニーズに個別に対応した、それぞれが役割を持ち、輝くことのできる居場所づくりの推進が施策の方向性として位置付けられています。

上記の方針に基づき、本町はこれまで地域におけるサロン活動、介護予防教室、老人会活動、農福連携、高齢者事業団による請負業務などの取り組みを進めてきました。

また、令和3年度からは「重層的支援体制整備事業」を実施。多機関協働事業等における参加支援事業において、長期的にひきこもり状態が続いていたり、就労しても続かないなど、社会参加に対して継続した支援が必要な方や、生活保護受給者又は離職状態にあるため生活困窮状態に陥る可能性がある方などに対して、働く場（就労体験）を提供したり、ボランティア活動などへの参加を通して社会参加のきっかけとなる支援を図ることを目的とした「社会参加のきっかけづくり事業」を実施しています。

時代の流れとともに人間関係が希薄化している中で、新型コロナウイルス感染

症やロシアによるウクライナ侵攻に影響する物価高騰など、社会情勢が激しく変化する中で、様々な要因で引きこもりがちになってしまい、社会的孤立状態になってしまう方が顕在化している今の状況下において、本事業を実施することにより、多様な人々が「就労」という視点から社会参加することができる機会を創出し、社会的役割を持つことによる生きがいや介護予防の効果が期待され、本町が目指す地域福祉の充実が促進されることが期待されます。

## (2) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果

本事業の実施後においても、ワンストップ相談窓口を継続して設置することにより、地域内における求人情報及び高年齢者等の求職情報が集約され、雇用機会の定着化が図られます。

農業分野においては、事業実施後も農家戸数の減少と耕地面積の大規模化による人手不足は見込まれること、福祉分野においても、超高齢者社会への突入による介護人材が枯渇する状況が想定されるため、継続的な雇用・就業機会の創出が見込まれる。

## 第3章 協議会の設置

### 1. 協議会の名称及び構成員

#### (1) 協議会の名称

鷹栖町生涯現役地域づくり環境整備推進協議会（案）

#### (2) 協議会の構成員と参画の趣旨・役割

構成員	役割等
鷹栖町	計画策定主体
鷹栖町商工会	商業分野
社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会	事業実施主体
社会福祉法人 さつき会	介護福祉事業者
社会福祉法人 鷹栖共生会	障害福祉事業者
鷹栖町高齢者事業団	高齢者雇用
鷹栖町老人会	高齢者の生きがい活動
たいせつ農業協同組合	農業分野
あさひかわ農業協同組合	農業分野
旭川信用金庫	金融機関
上川中南部障害者就業・生活支援センター きたのまち	障がい者就労支援機関
かみかわ生活あんしんセンター	生活困窮者就労支援機関
あさひかわ若者サポートステーション	若年者就労支援機関

## 2. 協議会の協議内容

- (1) 生涯現役地域づくり環境整備事業の取り組み及び推進に関すること。
- (2) 生涯現役地域づくり環境整備事業の普及啓発及び参加促進に関すること。
- (3) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

## 3. 計画期間終了後における協議会の在り方

高齢者の社会参加に関しては、関係機関が連携しながら継続して取り組みについて検討する必要があるため、計画期間終了後においても協議する場を設置することが望ましいと考えており、今後も継続して実施する重層的支援体制整備事業の「重層的支援会議」として協議会を継続することを想定しています。

計画期間終了後も持続的な事業展開を行うためには人材派遣会社とは異なる収益事業の創出が必須であることから、地域課題となっている持続性のある就労に重点を置いた包括的な社会参加の仕組みをつくり、それを収益性のあるビジネスとして起業化する必要があります。そのために、本事業を実施する中での新しい取り組みとして、地域に根差した社会福祉法人を中心に住民、地域企業及び商社等大都市部の企業、町などが連携し、ビジネス視点に立った取り組みを検討していくプラットフォームを協議会が運営主体となって構築していきます。

なお、プラットフォームの構築には地域おこしや調査業務など地域課題の解決に知見のある事業者への再委託により取り組むことで、より確実に事業期間中に収益事業に転換できるよう取り組むとともに、事業終了後においてもプラットフォームに都市企業が参画することで、地方には乏しい視点等を補完する助言をもらい、協議会の取り組みの一つとして継続して運用していきます。